

令和7年10月22日

大館市・鹿角広域行政組合ブロック
ごみ処理適正化協議会連絡調整会議事務局

完全民間委託による一般廃棄物処理体制の構築に係る サウンディング調査（対話）結果の公表

1 サウンディング調査の経緯

近年、急速な人口減少に加え、ごみの3Rの推進による効果もあり、今後はごみ排出量の大幅な減少が見込まれていることから、大館市、鹿角市及び小坂町は、県が令和3年9月に策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」に基づき、「大館市・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理適正化協議会」（以下「協議会」という。）を設置しました。

協議会では、将来にわたり持続可能なごみの適正処理を確保していくための中長期的な視点での安定的、効率的な廃棄物処理体制の構築を目指し、あらゆる可能性を排除せずに検討することとしており、その一つとして民間施設の活用があげられます。

このことから、一般廃棄物処理完全民間委託について、民間事業者から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて民間事業者の意向等を把握することを目的としたサウンディング調査（以下「調査」という。）を実施したので調査結果の概要を公表します。

2 調査の実施スケジュール

提案書提出期間	令和7年 7月28日（月）から 令和7年 8月18日（月）まで
対話の実施	令和7年 8月19日（火） 令和7年 8月20日（水）

3 参加者

3者

4 調査結果の概要

(1) 民間の既存施設を活用して一般廃棄物の処理を委託する場合

- 2市1町の一般廃棄物を2市1町内に所在する複数の施設を活用し処理する提案がありました。
- 受入れ可能な一般廃棄物の種類については、現在、大館クリーンセンター及び環境衛生センターごみ処理場（鹿角広域行政組合）で処理しているものとはほぼ同じ種類を受け入れることが可能である一方、施設によっては破碎（破袋）などが必要であることも判明しました。

(2) 民間が新たに建設する施設に一般廃棄物の処理を委託する場合

- 建設用地については行政側で用意してほしいという提案が共通してありました。
- 施設については、焼却施設1施設での処理を基本として、その他に付帯施設を検討する提案がありました。また、施設規模や処理単価は参加者により異なりました。
- 一般廃棄物と産業廃棄物を混合処理する提案がありました。また、年間の処理量は、参加者により異なりました。
- 運営開始までの期間は約8～9年を要するとの意見がありました。
- 事業スキームとしては、公民連携方式の提案があり、運営期間としては20年間～30年間（最大）の幅がありました。また、特別目的会社を設立する提案や、「地域エネルギーセンター」としての役割を有する提案がありました。

5 調査結果を踏まえた今後の方針

調査の結果を総合的に勘案した上で、完全民間委託による一般廃棄物処理体制を選択肢の一つとし、新たな一般廃棄物処理体制の構築に向けた検討を進めます。